

3類型	農林水産物	通巻番号	3-22-145
地域資源名	酒寄みかん、福来みかん、ゆず	認定日	平成22年10月5日
地域	茨城県桜川市	所管省庁	農林水産省、経済産業省

事業名：真壁の柑橘類(酒寄みかん、福来みかん、小粒のゆず)等を活用したスイーツ商品「真壁の香り」シリーズの開発と販売

会社名：有限会社ペンギン

所在地：茨城県桜川市真壁町真壁305

連絡先：TEL：0296-54-1193

HP：

FAX：0296-54-1193

事業概要(新たな活用の視点)

- ・本事業では、地元で昔から栽培されている当地ならではの特色を持つ柑橘類(酒寄みかん、福来みかん、小粒のゆず)等を活用した各種スイーツ(フローズンヨーグルト、レアチーズケーキ、シャーベット、パウンドケーキ、ゼリー等)を開発し、観光客等に対し、地元の新たな特産品・土産品として販売を行う。



【当社レストランで提供している「みかんのデザート」】

売れる商品づくり(競争力、市場性、販路)

◆競争力

- ・完熟期に収穫した柑橘類を皮つきのまま丸ごと使用し、ジャム等の様々な状態に一次加工したものを原料として使用することにより、濃厚な味と香りをアピールしたスイーツを商品化出来る。
- ・長期保存が可能となり、年間を通してスイーツの生産が可能となる。

◆市場性

- ・平成22年6月に選定された「桜川真壁伝統的建造物群保存地区」や筑波山などへ訪れる観光客は増加が予想され、地元の農産物を活用した特産品は高い関心や需要が見込まれる。

◆販路

- ・当社レストランの直接販売やダイレクトメールによる通信販売
- ・インターネットによる販売
- ・土産物売り場や道の駅、ドライブイン、高速道路のPAやSA等の特産物販売所
- ・都内のデパート



【一次加工品の「ゆずジャム」】

地域資源における関係事業者との連携

- ・地域資源の柑橘類の安定確保のため、地元生産農家との連携体制を構築する。
- ・「桜川本物づくり委員会」の地元事業者と柑橘類の商品開発を行い、商品を通じて観光客数の増加や真壁の魅力をアピールして地域の活性化を目指していく。



【ゆずジャムの「パウンドケーキ」
【試作品】】